

第1854回 例会

2012-13年度RI会長:田中 作次
第2640地区ガバナー: 北中 登一
創立:昭和49年5月15日
会長:橋本隆
幹事:吉本正美
会報:前田吉彦



VOL. 39 No. 12

2012年10月 3日 (水)

事務所:田辺市下屋敷町81-10
きのくに信用金庫田辺支店3F
Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008
E-mail t-eastro@mb.aikis.or.jp
例会:毎週水曜日 12:30~

司会者 橋本 隆 会長

唱歌

“君が代” “4つのテスト”
中嶋 伸和 君



ゲスト

平尾社会保険労務士事務所
所長 平尾 和子 様



出席報告

会員数	義務免除	欠席者数	本日出席率
52名	3名	7名	85.71%
9月19日修正出席率 91.67%			

ニコニコ箱

(敬称略)

◇平尾社会保険労務士事務所 所長 平尾和子様をお迎えして。

福留、橋本、本田、木村、前田、丸山（勇）、
丸山（博）、中川、岡本、杉若、竹村、谷峯、
谷本、上原、早稲田、渡口、山本、吉本

◇お久しぶりです。

小倉

◇小倉さんお久しぶりです。

坂本

◇尖閣問題で11月に予定していた企業からの香港招待
が、中止になってしまいました。

北村

◇ロータリー財団、その他の委員より～あと残り少な
い人数なので、寄付宜しくお願ひします。

佐田

◇米山記念奨学会より～米山の寄付金よろしく。あと
10名の方お待ちしています。

玉置

◇仕事に振り回されてます。

中嶋

◇本人誕生日

谷本

◇奥様誕生日 福留、栗山、丸山（博）、武田

（勇）

◇結婚記念日 橋本、畠地、平野、片井、沖、武田

（勇）

◇お花頂きます。

谷中

会長報告

■本日のお客様は平尾社会保険労務士事務所 所長
平尾和子様をお迎えしています。

後ほど、宜しくお願ひ致します。

■9月29日(土)クラブ雑誌・広報委員長会議が泉大津
市で開催されました。

会報委員会副委員長の谷本 司君が出席してくださ
いました。谷本君、ご苦労様でした。

■9月30日(日)、スターゲイトホテルで「大阪千代田
ロータリークラブ」の認証状伝達式が開催されました。
泉 房次朗君に出席をお願いしておりましたが、
台風17号接近のため、公共交通機関が運休してしま
いましたので、出席できませんでした。

幹事報告

例会日時変更

◎田辺RC 10月18日(木)12:30～→ 会場変更
場所: きのくに信用金庫 田辺支店3階

◎那智勝浦RC

10月4日(木)→ 10月4日(木)11:00集合

職場見学(皆地笠作りの見学)

場所: 田辺市本宮町皆地 芝 安男 様宅

10月18日(木)→10月18日(木)12:30～

場所: 勝浦シティプラザリゾートホテル内

1F レストラン マールベリーハウス

10月25日(木)→10月27日(土) 大阪 堺市内

◎新宮RC

10月17日(水)→ 10月17日(水) 7:00～

場所: 熊野速玉大社 <早朝清掃例会>

10月24日(水)→10月28日(日) <地区大会>

◎御坊南RC 10月16日(火)→10月16日(火)18:30～
場所: 日高川河岸 (うなぎ釣り堀)

メークアップ

◎9月29日(土)クラブ雑誌・広報委員長会議
谷本 司君

◎10月2日(火)田辺はまゆうRC

中川 文恵君、谷中 順次郎君

■回覧

- ◎週報「田辺はまゆうRC」
- ◎田辺市暴力追放協議会より「会費納付について（御礼）」「安全・安心まちづくり県民大会のご案内」「田辺市暴力追放決起集会及び街頭啓発パレードご案内」
- ◎「街頭啓発パレードの出欠表（10月23日（火））」
- ◎ガバナー事務所より「平成24年度 麻薬・覚せい剤乱用防止運動について」「ガバナー月信10月号」「『ロータリーの友』地区だより10月号」
- ◎米山記念奨学会委員会委員長 谷野一彦様より「米山学友の熊野古道 道普請と歓迎会のお礼状」
- ◎「地区大会出席時の乗り物のご案内」を回覧しています。ご協力お願ひいたします。
- ◎青少年交換プログラムでスウェーデンに留学中の西岡あかねさんの報告書

■掲示

- ◎9月12日（水）ゲストの「紀州語り部 漂探古道」の吹上克己様よりお礼状をいただきました。掲示していますのでご覧ください。

■連絡

- ◎米山記念奨学会から届いた「2011年度 決算報告」を各自トレーに入れています。

よろしくお願ひいたします。

委員会報告

◎40周年記念事業委員会

谷中 順次郎 君



アンケート配布します。無記名でフォーラム参考用とします。フォーラムは3回予定しています。

◎新世代委員会

平野 好史 君



ユルバさんと市長へ表敬訪問してきました。
留学中の西岡さんから手紙が届いています。

本日のプログラム

平尾社会保険労務士事務所

平尾 和子 様

「田辺で暮らして30年」



両親は九州出身で、現在宮崎市に住んでおります。私も高校・大学を卒業するまで九州で、一生九州から出て

いくことはないだろうと考えていました。しかし縁あって、昭和56年にこの紀伊田辺へ移り住むようになり、もう30年も過ぎてしまいました。今ではこちらの方が故郷といつていいくらいの感覚で生活しています。初めて田辺へ参りましたときは、大変自然に恵まれ、気候も太平洋に面し、宮崎とよく似ていましたので、きっと暮らしやすいだろうという印象を受けました。実際、関西人特有の人懐っこい方々が多く、何でも教えて頂き、すぐに溶け込むことができました。ただ言葉が九州とは全然違っていましたので、電話でお話しすると聞き取れないことが多く、最初の頃はずいぶん相手方にご迷惑をおかけしました。現在では、自分では、完璧な田辺弁で話しているつもりですが、生粋の田辺っ子である息子には「お母さんの田辺弁、ちょっと変。」とたまにからかわれております。

さて、私の職業—社会保険労務士業—について、少し書かせて頂きます。弁護士や公認会計士、税理士、行政書士、司法書士等、種々の士業がありますが、社会保険労務士（社労士と略させて頂きます。）は、その中でも後発の士業です。よって、20年前は、友人にもよく「社労士ってどんな仕事なの？」と質問されたものです。今でも、会社の総務を担当された方以外の方からは同様の質問を受けることがあります。一言でいえば、人事・労務全般に関する相談・手続きを行い、事業主の経営発展に寄与する職業と説明させて頂いております。具体的には、労働保険・社会保険の資格取得・喪失の手続、労災に関する手続、病気で会社を長期欠勤した時の手続、就業規則作成、その他監督署に提出すべき書類の作成届出、人事考課の基準の作成、賃金規定の作成、助成金の申請、社員教育セミナー、金融機関の年金相談等、書きあげたらきりがありません。事業主との顧問契約により仕事をさせて頂いておりますが、もちろん社員の方の労働条件の向上も重要な使命であり、労働基準法の遵守や、職場環境改善についても、助言・提案させて頂いております。やはり発展している会社に伺いますと、社員の方々が生き生きと働いていらっしゃって、職場に活気があります。会社の発展のお手伝いをするとともに、楽しくて、やりがいのある職場環境を整えるお手伝いをすることが、社労士の重要な使命だと考えております。その仕事を、この田辺で、親戚も一人もいない状況で25年もさせて頂き、当事務所のお客様も毎年増加しているのは、やはり田辺の人々のあたたかさと、包容力のおかげだと感謝しております。

現在は、仕事だけではなく、趣味の「歌」と「踊り」に夜の時間を費やしております。毎週月・木は歌のクラス、水曜はフラメンコ、金曜日は日本舞踊を習っています。上達はそんなに望めませんが、たくさんのお友達ができ、とにかく楽しくすごしております。将来は仕事をやめることがあっても、多分退屈することは絶対ないと思います。楽しい老後を目指して、現在仕事を頑張っている私です。どうか今後ともよろしくお願い致します。